

令和8年度 第10回庁議要点記録

日 時：令和8年6月19日（金）午前8時45分～9時05分

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策経営部長、財政法務部長、総務部長、市民部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、都市企画部長、建設環境部長、教育総務課長（代理）、市長政策室長、総合調整担当課長、議会事務局長、秘書室長、会計管理者心得

欠席者：教育部長

議 題

○協議事項

- ①令和8年第2回定例会における追加議案について
- ②令和8年度国分寺市一般会計補正予算（第3号）について

○報告事項

- ①令和8年第5回国分寺市教育委員会定例会について

○その他

橋本副市長： 令和8年度第10回庁議を開催します。本日の議題は、協議事項2点、報告事項1点及びその他です。

協議事項①令和8年第2回定例会における追加議案について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長： 議案第83号令和8年度国分寺市一般会計補正予算（第3号）が追加となります。説明は以上です。

橋本副市長： 続いて、協議事業②令和8年度国分寺市一般会計補正予算（第3号）について、財政課長から説明をお願いします。

財政課長： 補正額は34,654千円の増です。歳出増が歳入増を上回るため財政調整基金から4,054千円繰入れしています。

歳入の国庫支出金1物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金30,600千円は、国の補正予算成立を踏まえ、交付限度額が示されたことに伴う増です。

歳出は、商工費1建設業電気代高騰支援事業に要する経費21,053千円をはじめ、物価高騰に対応する事業者支援に充当することを検討しています。次ページ以降は令和8年度基金一覧表となりますので確認ください。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。なければ、協議事項①令和8年第2回定例会における追加議案について及び協議事項②令和8年度国分寺市一般会計補正予算（第3号）については決定とします。

続いて、報告事項①令和8年第5回国分寺市教育委員会定例会について、教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長： 令和8年5月21日に開催した教育委員会定例会における議案2件は、承認又は可決となりました。

議案第38号は、令和8年度国分寺市一般会計補正予算案のうち緊急を要し、教育長が専決処分をしたことから、その承認を得たものです。

歳入は、国・都の給食費負担軽減事業の対象者の拡大に伴い、就学奨励費ごとに対する国の補助額が減、都の補助額が増となります。

歳出は、就学奨励費の対象費目の変更、給食費に関する扶助費の減、物価高騰による牛乳単価2円増に伴う需用費の増及び不登校児童生徒を補助対象に追加したことに伴う

給食代替費補助金の増となります。

議案第 39 号は、国分寺市立中学校部活動地域連携・地域展開等推進委員会委員の任命及び委嘱に関するものです。

報告事項は、記載のとおりです。

また、令和 8 年 5 月 28 日に令和 8 年第 2 回国分寺市教育委員会臨時会を開催し、5 月 26 日の宮本教育長の就任に伴い、教育長職務代理者を指名した旨を報告しました。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。どなたを職務代理者に指名したのでしょうか。

教育総務課長： 大木桃代先生です。

橋本副市長： 分かりました。ほかにありますか。なければ、その他各部からありますか。総合調整担当課長、お願いします。

総合調整担当： 生成 A I 利活用研修の申込期限が近いので、改めて案内します。

研修は 6 月 30 日及び 7 月 7 日に各 2 回いずれも同一内容で、D X 推進アドバイザーを講師に各回 45 分程度で実施します。生成 A I に関する基礎知識、業務における利活用の具体例、リスク管理等の理解を深める内容です。現在、申込状況は 7 割程度です。管理職は必修となりますので、期限までに必ず申込みをお願いします。報告は以上です。

橋本副市長： 管理職は、日程調整の上、必ず受講をお願いします。

ほかにありますか。学校指導課長、お願いします。

学校指導課長： 天候の悪化に伴う学校の対応について、これまでは当日の朝の警報状況を踏まえ、主に風の影響から、学校登校又は臨時休校の判断をしていました。しかし、5 月 29 日に気象庁が新しい防災気象情報の運用を開始したことに伴い、判断基準を変更しました。

前日の正午時点で気象庁が翌日警報又は警戒レベル 3 以上と発令、あるいは発令する可能性が極めて高い場合、前日の正午に翌日の対応を判断します。

翌朝に判断する場合、各学校で警戒レベルの状況を踏まえ、時間をずらしての登校又は臨時休校にするなどの判断をします。

一番大きな変更点として、前日の正午時点で翌日の対応について、臨時休校の有無又は翌朝の判断になる旨を市ホームページ等で発信していきます。

風についての警戒・警告は変更ありません。また、土砂災害は新しい防災気象情報に伴い、警戒レベル 3 以上の時点で臨時休校の判断をします。さらに大雨についても警戒レベル 3 以上で臨時休校の判断をします。報告は以上です。

橋本副市長： 保育園等、翌日に市のイベントがある場合も、これを参考に対応をお願いします。

ほかにありますか。よろしいですか。なければ、最後に市長をお願いします。

市長： 第 2 回定例会について、最終日もよろしくをお願いします。

一般会計の補正予算において、ぶんぶん商品券の利用開始に合わせて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、今回は建設業、製造業に関する支援を盛り込みました。

当該交付金のここ数年の動向を踏まえると、1 年間に 1～2 回交付があるので、今後また同様に実施されると思います。前回、子ども食堂に関する支援を行いました。各部各課でアンテナを高く張り、当該交付金を活用する際にすぐに提案いただけるよう準備をお願いします。

生成 A I の研修についてもアンテナを高く張り、今後数年で仕事の仕方が変化していきます。職員一人一人が成長して新しい時代に対応するために、市役所のみならずあらゆる分野において求められるスキルだと思いますので、そのようなマインドをしっかりと持って積極的に参加してください。その上で、不足している点や、追加で研修を希望するなどのアイデアが出てくるよう、部課長でしっかりとモチベーションをいただき、積極的に受講していただくようお願いします。以上です。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。